

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-11096

(P2019-11096A)

(43) 公開日 平成31年1月24日(2019.1.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 47/06 (2006.01)	B 6 5 D 47/06 1 1 0	3 B 0 0 1
B 6 5 D 25/20 (2006.01)	B 6 5 D 25/20 E	3 E 0 6 2
A 4 7 G 19/00 (2006.01)	B 6 5 D 47/06 4 0 0	3 E 0 8 4
	A 4 7 G 19/00 S	

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2017-128670 (P2017-128670)
 (22) 出願日 平成29年6月30日 (2017. 6. 30)
 (11) 特許番号 特許第6292531号 (P6292531)
 (45) 特許公報発行日 平成30年3月14日 (2018. 3. 14)

特許法第30条第2項適用申請有り 平成29年2月19日に通販のウェブサイト(アマゾン)に掲載 平成29年2月19日に通販のウェブサイト(楽天市場)に掲載 平成29年3月24日に日本放送協会「おはよう日本」にて放送 平成29年4月4日に株式会社しまむらの店舗にて販売 平成29年4月5日に株式会社東急ハンズの店舗にて販売

(71) 出願人 517232279
 清田 周二
 千葉県市川市入船4-20-102 ライオンズマンション市川行徳
 (74) 代理人 110001793
 特許業務法人パテントボックス
 (72) 発明者 清田 周二
 千葉県市川市入船4-20-102 ライオンズマンション市川行徳
 Fターム(参考) 3B001 AA02 BB04 CC25 DA02 DB06
 3E062 AA10 AB02 BA02 BB06 BB10
 HC01 KA04 KA10 KB15 KC02

最終頁に続く

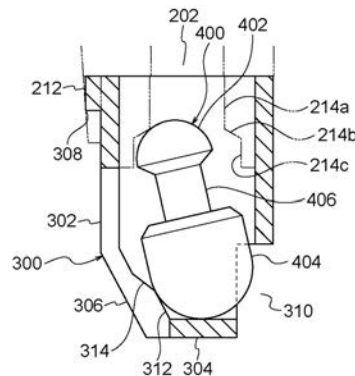
(54) 【発明の名称】 液体用容器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 転倒させた場合であっても内部の液体が漏れ出ることを防止でき、かつ、容器本体を傾けることで内部の液体を飲むことができる液体用容器を提供する。

【解決手段】 液漏れ防止部300内に設けられ、第1の半球体402と、該第1の半球体よりも径が大きい第2の半球体404とを有する弁400と、を有し、筒部は、第1の円筒部214aと、前記第1の円筒部よりも径が大きい第2の円筒部214cとを有し、前記第1の円筒部は、前記第2の円筒部よりも鉛直方向上方に位置し、連結部306の内周面は、底面部304側から少なくとも第1の傾斜部312と、第2の傾斜部314とを有し、前記弁は、前記第1の半球体が、前記第2の半球体に対して、鉛直方向上方に位置するように設けられ、前記第1の半球体の径は、前記第1の円筒部の径よりも大きく、前記第1の傾斜部の勾配は、前記第2の傾斜部の勾配よりも大きくなるよう構成されている。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上端開口を有し、液体を収容する本体と、

前記本体と着脱可能に設けられ、第 1 開口部を形成する筒部を有する飲み口部と、覆い部と、を有する蓋部と、

前記筒部と着脱可能に設けられる円筒状に形成された胴部と、底面部と、胴部と底面部とを連結する連結部とを有する、液漏れ防止部と、

前記液漏れ防止部内に設けられ、第 1 の半球体と、該第 1 の半球体よりも径が大きい第 2 の半球体とを有する弁と、

を有し、

前記筒部は、第 1 の円筒部と、前記第 1 の円筒部よりも径が大きい第 2 の円筒部とを有し、前記第 1 の円筒部は、前記第 2 の円筒部よりも鉛直方向上方に位置し、

前記連結部の内周面は、前記底面部側から少なくとも第 1 の傾斜部と、前記第 2 の傾斜部とを有し、

前記弁は、前記第 1 の半球体が、前記第 2 の半球体に対して、鉛直方向上方に位置するように設けられ、

前記第 1 の半球体の径は、前記第 1 の円筒部の径よりも大きく、

前記第 1 の傾斜部の勾配は、前記第 2 の傾斜部の勾配よりも大きくなるよう構成されている、

液体用容器。

【請求項 2】

前記本体は、把持部を有し、

前記飲み口部は、前記第 1 の蓋部を前記本体に取り付けた際に、前記把持部に対して、前記上端開口の周方向で 30 度から 150 度の範囲内の位置に位置するように設けられている、

請求項 1 に記載の液体用容器。

【請求項 3】

前記飲み口部及び前記覆い部は、前記第 1 開口部に向かって傾斜する構成を有する、

請求項 1 又は 2 に記載の液体用容器。

【請求項 4】

前記飲み口部は更に、空気穴を有する、

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の液体用容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、液体用容器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

寝たきりのお年寄りや子供は、把持力が弱いため、コップ内の水又はその他のドリンク類の液体を飲む際に、コップを転倒させて又は取り落として、コップ内の液体が外に漏れてしまうという問題があった。

【0003】

そこで、特許文献 1 には、取り落としたペットボトルの液体用容器を使用者が足等で踏んだ場合や、転倒した使用者が液体用容器の上になった場合でも、内部の液体が漏れ出るのを防止することができる液体用容器が開示されている（特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

10

20

30

40

50

【特許文献1】特開2016-22996号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1の液体用容器はストローを介して液体を飲む構成であり、容器本体が正立状態ではない場合に、ストローに通じる容器本体の開口部を閉塞する構成である。そのため、使用者が容器を傾けて液体を飲むコップ等の液体用容器においては、液体を飲む際に容器本体が正立状態ではなくなり開口部が閉塞されるため、応用できないという問題点があった。

【0006】

そこで、本発明は、使用者が転倒させた場合であっても内部の液体が漏れ出ることを防止でき、かつ、容器本体を傾けることで内部の液体を飲むことができる液体用容器を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の一実施形態によると、
上端開口を有し、液体を収容する本体と、
前記本体と着脱可能に設けられ、第1開口部を形成する筒部を有する飲み口部と、覆い部と、を有する蓋部と、
前記筒部と着脱可能に設けられる円筒状に形成された胴部と、底面部と、胴部と底面部とを連結する連結部とを有する、液漏れ防止部と、
前記液漏れ防止部内に設けられ、第1の半球体と、該第1の半球体よりも径が大きい第2の半球体とを有する弁と、
を有し、
前記筒部は、第1の円筒部と、前記第1の円筒部よりも径が大きい第2の円筒部とを有し、前記第1の円筒部は、前記第2の円筒部よりも鉛直方向上方に位置し、
前記連結部の内周面は、前記底面部側から少なくとも第1の傾斜部と、前記第2の傾斜部とを有し、
前記弁は、前記第1の半球体が、前記第2の半球体に対して、鉛直方向上方に位置するように設けられ、
前記第1の半球体の径は、前記第1の円筒部の径よりも大きく、
前記第1の傾斜部の勾配は、前記第2の傾斜部の勾配よりも大きくなるよう構成されている、
液体用容器である。

【発明の効果】

【0008】

本発明の一実施形態によると、使用者が転倒させた場合であっても内部の液体が漏れ出ることを防止でき、かつ、容器本体を傾けることで内部の液体を飲むことができる液体用容器を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本実施形態に係る液体用容器の容器本体の概略外観図の一例である。

【図2】本実施形態に係る液体用容器の容器本体の端面図の一例である。

【図3】本実施形態に係る液体用容器の第1の蓋部の上面図の一例である。

【図4】本実施形態に係る液体用容器の第1の蓋部及び液漏れ防止部の端面図の一例である。

【図5】本実施形態に係る液体用容器の液漏れ防止部の端面図の他の例である。

【図6】本実施形態に係る液体用容器の液漏れ防止部の端面図の他の例である。

【図7】本実施形態に係る液体用容器の液漏れ防止部の端面図の他の例である。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【0010】

以下、本発明に係る液体用容器の実施形態について、図を参照して説明する。

【0011】

本実施形態に係る液体用容器は主として、水又はその他のドリンク類（以下、飲料と呼ぶ）を収容するための容器本体と、容器本体の上端開口を覆う第1の蓋部と、転倒時に内部の液体が漏れ出ること防止するための、液漏防止部及び弁と、を有して構成されている。先ずは、本実施形態に係る液体用容器の容器本体の構成について、図1及び図2を参照して説明する。

【0012】

（容器本体100の構成）

図1に、本実施形態に係る液体用容器の容器本体100の概略外観図の一例を示す。また、図2に、本実施形態に係る液体用容器の容器本体100の端面図の一例を示す。

【0013】

容器本体100は、底部102と、この底部102を取り囲んで起立する周壁104と、を有するカップ型で構成されており、底部102と周壁104とで囲まれる内部空間に、飲料を収容することができる。

【0014】

容器本体100の周壁104の例えば外周上部側には、使用者が容器本体100を把持するための把持部106が設けられている。

【0015】

容器本体100と第1の蓋部200（図3参照）とは、着脱可能に構成されており、容器本体100の周壁104の例えば内周側には、第1の蓋部200の取り付け時に容器本体100と第1の蓋部200とを固定する又は容器本体100と第1の蓋部200とがズレるのを防止するための、容器側係合部108が設けられている。

【0016】

次に、本実施形態に係る液体用容器の第1の蓋部200の構成について、図3及び図4を参照して説明する。

【0017】

（第1の蓋部200の構成）

図3に、本実施形態に係る液体用容器の第1の蓋部200の上面図の一例を示し、図4（a）に、本実施形態に係る液体用容器の第1の蓋部200の断面図の一例を示す。

【0018】

第1の蓋部200の上面側には、飲料を飲むための第1開口部202が形成された飲み口部204と、容器本体100から飲料を過剰に流出するのを防ぐための覆い部206とを備えている。

【0019】

第1の蓋部200は、容器本体100の上端開口110全域を、飲み口部204と覆い部206とが覆う（第1開口部202及び下記空気穴208に対応する位置は除く）ように設けられている。そして、第1の蓋部200には、蓋部側第1係合部210が設けられており、取付け時には、容器側係合部108と蓋部側第1係合部210とが係合し、容器本体100と第1の蓋部200とが固定される又は容器本体100と第1の蓋部200とがズレないように構成される。なお、本実施形態においては、容器側係合部108が凸状に形成され、蓋部側第1係合部210が溝状に形成される構成について例示したが、本発明はこの点において限定されない。

【0020】

飲み口部204は、コップの縁部を模した形状をしており、使用者は飲み口部204に口をつけて容器本体100を傾けることで、容器本体100内の飲料を飲むことができる。そのため、飲み口部204は、第1の蓋部200を容器本体100に取り付けた際に、把持部106に対して、上端開口110の周方向で例えば30度～150度、好ましくは45度から135度、より好ましくは60度～120度、更に好ましくは80度～100

10

20

30

40

50

度の位置に位置するように設けられることが好ましい。

【0021】

また、飲み口部204には、飲料を飲むための第1開口部202とは別に、飲料を流出させやすくするための空気穴208が設けられることが好ましい。

【0022】

覆い部206は、容器本体100の上端開口110から飲料を過剰に流出するのを防ぐために設けられる。飲み口部204と覆い部206とは、第1開口部202に向かって傾斜する構成であることが好ましい(図4(a)参照)。より具体的には、容器本体100を水平面に静置した状態(この状態を正立状態と呼ぶ)の容器本体100に第1の蓋部200を取り付けた状態において、第1開口部202が、飲み口部204と覆い部206に
10 対して、鉛直方向において下方に位置するように、飲み口部204及び覆い部206が傾斜する構成であることが好ましい。使用者が飲み残した飲料は、傾斜により飲み口部204の第1開口部202を経て容器本体100内へと戻るため、上記の傾斜する構成とすることが好ましい。

【0023】

また、本実施形態に係る液体用容器は、例えば長時間飲料を飲まない場合に、容器本体100内及び第1の蓋部200上への塵又は埃などの異物の混入を防止するための、図示しない第2の蓋部を有していてもよい。第2の蓋部は、飲み口部204及び覆い部206を覆うように設けられる。

【0024】

第1の蓋部200の飲み口部204は、第1開口部202を形成する筒部(214a~214c)を有し、この筒部の下端部側(容器本体100に第1の蓋部200を取り付けた状態で容器本体100側)には、使用者が転倒させた場合であっても内部の液体が漏れ出ることを防止でき、かつ、容器本体100を傾けることで内部の液体を飲むことができるための、液漏防止部300(図4(b)参照)が設けられている。液漏防止部300は、第1の蓋部200に一体的に設けられていてもよいが、第1の蓋部200に対して着脱可能に設けられることが好ましい。液漏防止部300を第1の蓋部200に対して着脱可能に設けることにより、各々の構成部品を容易に洗浄可能であるため、好ましい
20

液漏防止部300を第1の蓋部200に対して着脱可能に設ける場合、第1の蓋部200には、第1の蓋部200と液漏防止部300とを固定する又は第1の蓋部200と液漏防止部300とがズレるのを防止するための、蓋部側第2係合部212が設けられていることが好ましい。
30

【0025】

第1の蓋部200の第1開口部202を形成する筒部は少なくとも、第1の円筒部214aと、第1の円筒部214aよりも径が大きい第2の円筒部214cとを有する。第1の円筒部214aは、第2の円筒部214cよりも、上側(容器本体100に第1の蓋部200を取り付けた状態で第1の蓋部200側)に設けられる。なお、図4(a)に示す例では、第1の円筒部214aと第2の円筒部214cとの間には、テーパ形状を有するテーパ部214bが設けられている。
40

【0026】

ここで、第1の円筒部214aの径は、後述する第1の半球体402(図4(b)参照)の径よりも僅かに小さく形成されており、第2の円筒部214bの径は、第1の半球体402の径よりも大きく形成されている。

【0027】

次に、液漏防止部300の詳細な構成について、図4(b)及び図5を参照して説明する。

【0028】

(液漏防止部300の構成)

図4(b)に、本実施形態に係る液体用容器の液漏防止部300の端面図の一例を示す。なお、図4(b)においては、説明のために、第1の蓋部200に液漏防止部300を
50

取り付けた図面を示している。また、図5に、本実施形態に係る液体用容器の液漏防止部300の端面図の他の例を示す。

【0029】

図4(b)において、液漏防止部300は、少なくとも円筒状に形成された胴部302と、底面部304と、胴部302と底面部304とを連結する連結部306とが形成されている。

【0030】

液漏防止部300の胴部302の内径は、同様に円筒状に形成された第1の蓋部200の第2の円筒部214cの外径よりもわずかに大きく形成されており、胴部302を第2の円筒部214bに差し込むことにより、又は、第2の円筒部214bを胴部302に差し込むことにより、第1の蓋部200と液漏防止部300とが係合するように構成されている。

10

【0031】

また、液漏防止部300の胴部302の例えば外側面側には、第1の蓋部200と液漏防止部300とを固定する又は第1の蓋部200と液漏防止部300とがズレるのを防止するための、液漏防止部側係合部308が設けられている。

【0032】

液漏防止部300の胴部302及び/又は連結部306には、使用者が容器本体100に収容された飲料を飲む際に、飲料を第1の蓋部200の第1開口部202へと送るための、第2開口部310が設けられている。即ち、液漏防止部300及び/又は連結部306は、飲料を第1開口部202に導通する導通路にもなっている。なお、第2開口部310は、1つ設けられる構成であってもいいし、複数設けられる構成であってもよい。

20

【0033】

図5に示すように、本実施形態において液漏防止部300の連結部306の内周面は、底面部304側から少なくとも第1の傾斜部312及び第2の傾斜部314を有する。なお、ここで言う傾斜とは、正立状態において、水平面との為す角度が0度より大きく90度より小さいことを意味する。

【0034】

そして、本実施形態では、正立状態において、第1の傾斜部312の勾配が、第2の傾斜部314の勾配よりも大きくなる(即ち、急になる)よう構成されている。

30

【0035】

ここで、第1の傾斜部312及び/又は第2の傾斜部314は、液漏防止部300の連結部306の内周面を形成する構成であってもいいし、連結部306の内周面に第1の傾斜部312及び/又は第2の傾斜部を形成するリブが設けられる構成であってもよい。

【0036】

液漏防止部300の筒部の内部には、金属製の弁400が収容されている。弁400は、端部が半球である第1の半球体402と、端部が半球であり、第1の半球体402よりも径が大きい第2の半球体404と、これら2つの半球体の間を接続する中間部406とを有する略瓢箪型の形状を有している。なお、弁400は、筒部の内部において、第1の半球体402が第2の半球体に対して、正立状態で上側に位置するように収容される。

40

【0037】

弁400は、第2の半球体404の重量が、第1の半球体402及び連結部306の重量より一定値以上重い比重差を有する。また、弁400は、第1の半球体402と、中間部406と、第2の半球体404とが旋盤による削り出しにより、一体に成形されていることが好ましい。一体成形によって、弁400の製造工程を少なくすることができると共に、旋盤による削り出しによる、弁400の表面の表面粗さによって、後述する第1開口部202の開放及び閉塞の制御を確実に行うことができる。

【0038】

(実施例：効果)

次に、上記説明した本実施形態に係る液漏防止部300の効果について、図5乃至図7

50

を参照して、説明する。図5乃至図7に、本実施形態に係る液体用容器の液漏防止部300の端面図の他の例を示す。なお、図5乃至図7には、説明のために、第1の蓋部200の一部を一点鎖線で示している

図5は、容器本体100が正立状態にある場合における、液漏防止部300内の弁400の様子を示した図である。容器本体100が正立状態の場合には、重力により、弁400の第2の半球体404は、底面部304及び第1の傾斜部312に支持される。また、この状態では、弁400の第1の半球体402は、第1開口部202（の少なくとも一部）を塞がない構成となっている。別の言い方をすると、弁400の第1の半球体402は、第1の円筒部214aの一部（図5参照）及び/又は第2の円筒部214cの一部で支持されている、又は、第1の蓋部200から離間している。

10

【0039】

図6は、例えば使用者が容器本体100を転倒させた場合などのように、所定の加速度以上の加速度で容器本体100を傾けた場合における、液漏防止部300内の弁400の様子を示した図である。容器本体100が所定の加速度以上の加速度で傾けられた場合には、弁400の第2の半球体404は、その加速度に対応する力で第1の傾斜部312側から第2の傾斜部314側へと偏倚して移動する。これにより、弁400の第1の半球体402が、第1の円筒部214aに密着して押し付けられることで、第1開口部202を完全に塞ぎ、飲料が第1開口部202を通じて容器本体100から漏れ出ない構成となっている。また、この状態では、弁400の第2の半球体404は、第2の傾斜部314に支持される。

20

【0040】

なお、前述したように、飲み口部204は、第1の蓋部200を容器本体100に取り付けた際に、把持部106に対して、上端開口110の周方向で好ましくは80度～100度の位置に位置するように設けられる。また、第1の傾斜部312及び第2の傾斜部314は、液漏防止部300の連結部306の飲み口部204側の内周面に設けられている。そのため、正立状態から容器本体100をどの方向に転倒させた場合であっても、容器本体100が回転して、液漏防止部300の第2の傾斜部314側が地面方向に向くため、弁400の第2の半球体404は、第2の傾斜部314に支持される。

【0041】

したがって、使用者が所定の加速度以上の加速度で容器本体100を傾けた場合には、図6に示すように、弁400は、第1の開口部202を塞ぐ構成となっているため、容器本体100に収容された飲料は、容器本体100内部から漏れ出ない。

30

【0042】

また当然ではあるが、本実施形態に係る容器本体100は、所定の加速度未満の加速度で傾けた場合であっても、容器本体100を所定の角度以上傾けた場合（例えば、容器本体100を逆さまにした場合）は、同様の機構により、容器本体100に収容された飲料は、容器本体100内部から漏れ出ない。

【0043】

図7は、例えば使用者が容器本体100内の飲料を飲む場合などのように、所定の加速度未満の加速度で容器本体100を飲み口部204側に傾けた場合における、液漏防止部300内の弁400の様子を示した図である。容器本体100が所定の加速度未満の加速度で傾けられた場合には、弁400は、図6で示した例のように第1の傾斜部312側から第2の傾斜部314側へと偏倚して移動することはなく、弁400は傾け量に応じて傾け方向に回転する。そのため、弁400は、図5で示した状態と同様に、第1開口部202（の少なくとも一部）を塞がない構成となる。この場合、弁400の第1の半球体402は、第1の円筒部214aの一部及び第2の円筒部214cの一部で支持される。また、弁400の第2半球体404は、底面部304及び第1の傾斜部312に支持される。

40

【0044】

したがって、使用者が所定の加速度未満の加速で容器本体100を飲み口部204側に傾けた場合、図7に示すように、弁400は、第1開口部202を塞がない構成となるた

50

め、容器本体 100 に収容された飲料は、第 1 の半球体 402 と第 1 の円筒部 214 a との間の隙間を通り、飲み口部 204 から排出される。

【0045】

以上説明したように、本実施形態に係る液体用容器は、上端開口 110 を有し、液体を収容する本体と、前記本体と着脱可能に設けられ、第 1 開口部 202 を形成する筒部を有する飲み口部 204 と、覆い部 206 と、を有する蓋部と、前記筒部と着脱可能に設けられる円筒状に形成された胴部 302 と、底面部 304 と、胴部 302 と底面部 304 とを連結する連結部 306 とを有する、液漏防止部 300 と、前記液漏防止部 300 内に設けられ、第 1 の半球体 402 と、該第 1 の半球体 402 よりも径が大きい第 2 の半球体 404 とを有する弁 400 と、を有し、前記筒部は、第 1 の円筒部 214 a と、前記第 1 の円筒部 214 a よりも径が大きい第 2 の円筒部 214 c とを有し、前記第 1 の円筒部 214 a は、前記第 2 の円筒部 214 c よりも鉛直方向上方に位置し、前記連結部 306 の内周面は、前記底面部 304 側から少なくとも第 1 の傾斜部 312 と、前記第 2 の傾斜部 314 とを有し、前記弁 400 は、前記第 1 の半球体 402 が、前記第 2 の半球体 404 に対して、鉛直方向上方に位置するように設けられ、前記第 1 の半球体 402 の径は、前記第 1 の円筒部 214 a の径よりも大きく、前記第 1 の傾斜部 312 の勾配は、前記第 2 の傾斜部 314 の勾配よりも大きくなるよう構成されている。

10

【0046】

かかる構成により、本実施形態に係る液体用容器は、使用者が転倒させた場合であっても内部の液体が漏れ出ることを防止でき、かつ、容器本体 100 を傾けることで内部の液体を飲むことができる液体用容器を提供する。

20

【0047】

なお、上記各実施形態は本発明の一例に過ぎない。すなわち、本発明は上記各実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲を逸脱しない限り、当業者によって容易に想到可能な様々な変形例についても本発明に含まれることは明らかである。

【符号の説明】

【0048】

100 容器本体
 102 底部
 104 周壁
 106 把持部
 108 容器側係合部
 110 上端開口
 200 第 1 の蓋部
 202 第 1 開口部
 204 飲み口部
 206 覆い部
 208 空気穴
 210 蓋部側第 1 係合部
 212 蓋部側第 1 係合部
 214 a 第 1 の円筒部
 214 b テーパ部
 214 c 第 2 の円筒部
 300 液漏防止部
 302 胴部
 304 底面部
 306 連結部
 308 液漏防止部側係合部
 310 第 2 開口部
 312 第 1 の傾斜部

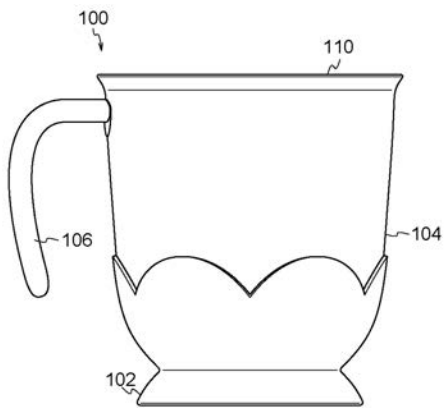
30

40

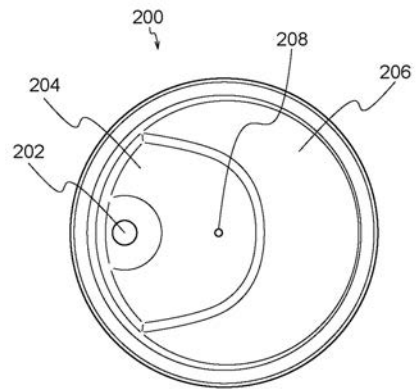
50

- 3 1 4 第 2 の 傾 斜 部
- 4 0 0 弁
- 4 0 2 第 1 の 半 球 体
- 4 0 4 第 2 の 半 球 体
- 4 0 6 中 間 部

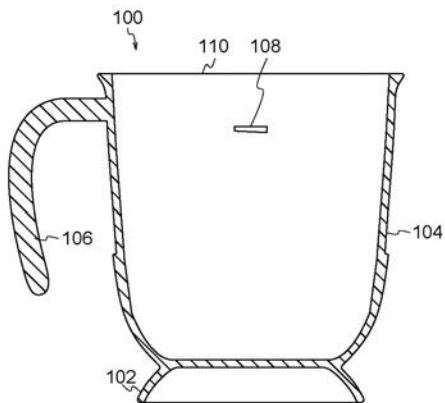
【 図 1 】



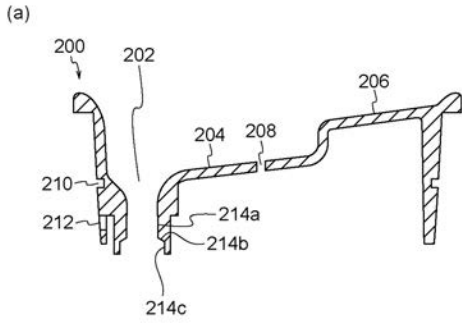
【 図 3 】



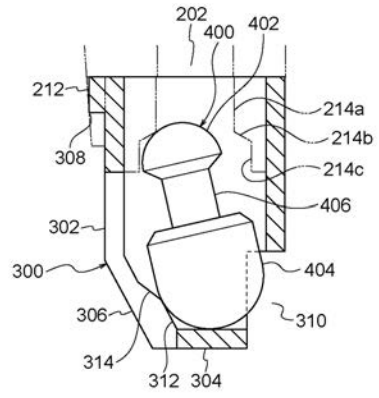
【 図 2 】



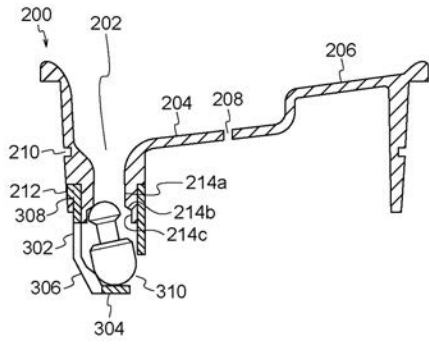
【 図 4 】



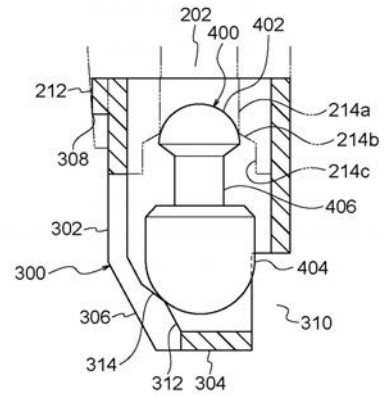
【 図 5 】



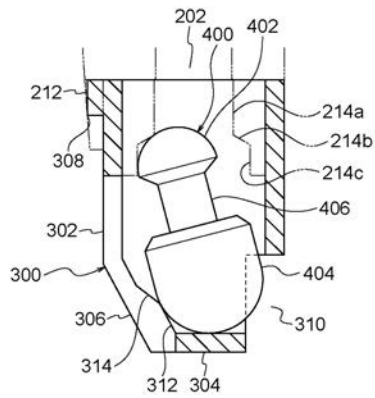
(b)



【 図 6 】



【 図 7 】



【手続補正書】

【提出日】平成30年1月9日(2018.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上端開口を有し、液体を収容する本体と、

前記本体と着脱可能に設けられ、第1開口部を形成する筒部を有する飲み口部と、覆い部と、を有する蓋部と、

前記筒部と着脱可能に設けられる円筒状に形成された胴部と、底面部と、胴部と底面部とを連結する連結部とを有する、液漏れ防止部と、

前記液漏れ防止部内に設けられ、第1の半球体と、該第1の半球体よりも径が大きい第2の半球体とを有する弁と、

を有し、

前記筒部は、第1の円筒部と、前記第1の円筒部よりも径が大きい第2の円筒部とを有し、前記第1の円筒部は、前記第2の円筒部よりも鉛直方向上方に位置し、

前記連結部の内周面は、前記底面部側から少なくとも第1の傾斜部と、第2の傾斜部とを有し、

前記弁は、前記第1の半球体が、前記第2の半球体に対して、鉛直方向上方に位置するように設けられ、

前記第1の半球体の径は、前記第1の円筒部の径よりも大きく、

前記第1の傾斜部の勾配は、前記第2の傾斜部の勾配よりも大きくなるよう構成されている、

液体用容器。

【請求項2】

前記本体は、把持部を有し、

前記飲み口部は、前記第1の蓋部を前記本体に取り付けた際に、前記把持部に対して、前記上端開口の周方向で30度から150度の範囲内の位置に位置するように設けられている、

請求項1に記載の液体用容器。

【請求項3】

前記飲み口部及び前記覆い部は、前記第1開口部に向かって傾斜する構成を有する、

請求項1又は2に記載の液体用容器。

【請求項4】

前記飲み口部は更に、空気穴を有する、

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の液体用容器。

フロントページの続き

Fターム(参考) 3E084 AA06 AA12 AB01 BA01 CA01 CB02 DA01 EA03 EB02 EB03
FA09 FC09 GA08 GB12 KA01 KA18 KB01 LB02 LD02 LD16
LD17